

令和2年5月25日

寄宿舎における新型コロナウイルス感染防止の対応

八重山商工高等学校
寮務委員会

学校再会となりましたが、新型コロナウイルス感染症拡大については余談を許さない状況にあります。今後も感染防止の徹底に努める必要があります。

つきましては、寄宿舎における感染防止対策について、下記の通り整理しました。寄宿舎生徒一人ひとりが安全に寄宿舎で過ごせるように職員・生徒の協力をお願いします。

1. 寄宿舎における感染症対策

- ① 寄宿舎内では常にマスクを着用する。(自室では外しても良い)
- ② 手洗い、うがい、手指の消毒を徹底する。(消毒液は常備します)
- ③ 密接な距離で会話をしない、空間の換気をする、活動中密集しないようにするなど感染予防を自ら徹底する。(他の生徒の部屋に行かないこと)
- ④ 毎朝の検温を行い記録して、舎監に報告する。
- ⑤ 「適度な運動」「十分な睡眠」「食事をしっかり摂る」ことにより抵抗力を高める生活を心がける。
- ⑥ 寄宿舎の共有部分(ドアノブ、スイッチ等)を定期的に消毒する。

2. 発熱等風邪症状や息苦しさや倦怠感等がみられる場合の対応

① 健康観察で体調不良の場合

〔石垣島内の生徒〕

- (1) 生徒は寄宿舎の静養室に移動し、静養させる。
- (2) 舎監が保護者に状況を報告し、保護者に迎えに来てもらう。
- (3) 保護者が迎えに来るまでは、舎監等が経過観察する。
- (4) 保護者に医療機関で受診してもらい、自宅で静養する。

〔県外、沖縄本島、八重山離島の生徒〕

- (1) 生徒は寄宿舎の静養室に移動し、静養させる。
- (2) 舎監が保護者に状況を報告する。
- (3) 経過観察を行い、医療機関の受診が必要となった場合は教職員が付き添い病院受診をする。
- (4) 受診後は寄宿舎に戻り、寄宿舎の静養室で静養しながら経過観察をする。
、保護者又は保証人に迎えに来てもらう。